

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第四回 議事録

開催日時 2014年2月28日(金) 19:00~21:00

開催場所 野々市市庁舎101会議室

出席者

- ・委員13名 池田、亥野、大島、大森、絹川、小竹、小堀、中村、新美、林、藤田、谷内、吉岡(五十音順、敬称略)
- ・アドバイザー 神谷浩夫氏
- ・ファシリテーター 森山奈美氏
- ・事務局6名 多田、中川、栗山、中谷、北、横浜
- ・欠席者 小松、村井、山岸

1. 開会

中川：第四回野々市市まちづくり条例策定委員会を始めます。本日は、最初に前回会議の振り返りを行った後、1月30日に開催された第11回まちづくり市民会議(以下 市民会議)に、参加された委員から情報提供していただき、2月22日に開催された、市民協働のまちづくりキックオフ講演会・ワールドカフェ(以下 ワールドカフェ)に参加いただいた委員の方からも情報提供をしていただきます。そして、第4回会議の内容である、まちづくりにおける市民・行政・議会の役割、現状とあるべき姿についての共有を行います。

2. 第11回まちづくり市民会議、市民協働のまちづくりキックオフ講演会・ワールドカフェの情報共有

森山：本日は第4回会議ということで、まちづくりにおける市民・行政・議会の役割、現状とあるべき姿を共有するという内容で行いますが、その前に、まちづくり市民会議と、ワールドカフェの2つに参加した方は、参加していない方に、その場でどういう議論がされたかの情報共有に時間を割きたいと思います。まずは、1月30日の市民会議に参加された方は、どのような内容だったかをお話いただけますか。

藤田：私はまちづくり市民会議に参加し、本委員会の状況についてお話させていただきました。詳しくはまちづくり市民会議の議事録をご覧ください。まちづくり推進指針案(以下 指針案)を提言する前にその場にいた参加者全員で読み合わせ、検討しました。ワーキンググループのほか、私たち条例策定委員からも、まちづくり市民会議の立場を考慮して初見としての意見を出しました。その後、推進指針案は、各報道機関から発表されたとおり、私たちを含めた意見を基に修正した指針案を、2月16日に市長へ提言されたようです。

森山：市民会議で指針案に対して協議された際に出た意見の中で、大事だと思ったものを紹介していただけますか。

藤田：指針案は、協議されて既に市長に提言された状態だという前提でお話します。議事録4/7にもありますが、指針案2ページの策定主旨に書かれた、地域で行われる行事や、市の行

事の参加率の減少についての文言の主語が町内会となっていました。皆で市民協働を行うという主旨はわかりますが、行事への参加率が低いのか、行事の担い手が少ないのかで意味が違います。主語を町内会にしてしまうと、全ての行事の参加減少の主体が町内会ということになると意見し、指針案を修正してもらいました。また、一緒に参加した中村委員からは、初見の人は理解できるのかという意見が出ました。市民会議での指針案の読み合わせで疑問があっても、指針を作った方と私たちでは意識が違うため、その場で意見することが難しい状態でした。また、各委員からは指針は全体が読みやすいという感想が出ており、修正されてワールドカフェで配布されたものはより読みやすくなったと思いました。

森山：次に2月22日のワールドカフェは私も参加しましたが、どなたか説明をお願いします。

絹川：市長のあいさつ、まちづくり市民会議の経過、まちづくり基本条例の状況の話、松下先生の講演、グループで条例作りに向けて大切なことは何かを話し合い、発表しました。私が松下先生の講演を聞いて印象に残ったことは、条例づくりとは、単に条例の文章を作るのではなく、まちづくりの文化を作ることだということです。また、私は7グループだったのですが、野々市の住民には危機感がないのではないかと、危機感がないところに良い条例や指針が作れるのか、危機感があつてこそ今後必要なものが見えて条例に反映されるのではないかと意見が出ました。また、野々市市は他から転入してきた人が多く、新旧住民の連携が取れておらず、住民が定住化せず転出すること、新旧住民がお互いに関心を持てるよう巻き込むことが大事だという意見も出ました。

森山：ワールドカフェではグループに分かれて議論を行ったため、印象に残った意見がそれぞれ違います。ですから、なるべく多くの方に発表していただきたいです。

吉岡：ワールドカフェの参加者の年代はうまくバランスが取れていたと思います。グループでは、年配の方を中心に意見交換を行ったように思いますが、若い人からも行政主催の行事に参加する方法はないかという意見が出ていました。私は年配側として、町内会が一つの基準になると考えていたのですが、若手からは学生等の行事参加をいかに図るか、行事に参加することで外に出ても野々市が記憶に残るのではないかと意見も出ました。若者に対するPR方法を具体的に検討しなければならないと感じました。

森山：まちに対する市民の危機感、まちに無関心な方が多いこと、学生が多いという意見は、まちに関わることに對して、若い人にいかに参加してもらおうかということですが、ワールドカフェの色々なグループで出ていたように思います。

絹川：市民会議は指針づくりの際、中学生でも読んでわかりやすい表現にすることに苦労したようです。まちづくり基本条例でも、市民一人一人が理解できるよう配慮が必要です。

小竹：私たちのグループでは、学生が多く、定住化に至っていないという問題が出ました。指針案5ページの策定主旨に「住民の出入りが多く、定住化に至っていない」とありますが、

マイナスではなくプラスの特徴だと捉え、短期間でも野々市に住んで良かったと感じてもらい、野々市の良さを口コミで広めてもらうという意見が出ました。吉岡さんもおっしゃっていましたが、ワールドカフェは多様性がある場だと感じました。色々な意見を聞き、条例にどう盛り込むかが課題だと思いました。

森山：重要な意見ですね。私たちが今作っている条例は、色々な人の意見を聞いて作っています。野々市におけるまちづくりの文化というのは、色々な立場の人の意見を聞いてまちづくりをすすめていくことです。条例作りとは文化を作ることという考え方がベースになると思いました。また、私のグループでも、人が定住化しないことを逆にとり、野々市のPR隊が全国に広がるという形はとれないかという意見が出ました。

谷内：私は4グループでしたが、自発心を持つ事が大きなキーワードになるという意見が出ました。市の行事は一部の人しか知らないし、集まる人はいつも固定された人たちなので、もっと各々が率先して参加できればということです。また、若い頃に町会の垣根を切る仕事を任せ、仕事のあとに先輩に食事をごちそうになったことがきっかけで、まちの行事に関わるようになったという話を聞きました。ですから、若い世代に仕事を与え、まちや行政に関わることで、意見を言いやすい環境を作れるのではないかと話しました。

森山：自発心と役割という重要なキーワードが出てきました。私は1グループだったのですが、ワールドカフェで、まちづくり基本条例に期待すること・疑問に思うことについて話し合った際、市民だけで行う公共サービスを条例の中いかに位置づけるかが重要だという話が出ました。指針案29ページに市民協働の5つの形態が書いてあります。市民だけで行う「市民主体」、行政だけで行う「行政主体」の活動がそれぞれ両端に書かれ、真ん中に書かれた「市民主導」「市民／行政」「行政主導」は市民と行政が一緒に行う協働とされています。しかし、松下先生の講演では、「市民主体」のように行政抜きで市民だけで行う皆のための活動もあるし、それを条例の中でどう位置づけるかが重要だということです。この図によると、「市民主体」は私的領域と書かれていますが、本当に正しいかは疑問です。松下先生は、私たちが個人的な楽しみで活動するのではなく、民間で行うこともあるならば、その活動を認め合う協働が良いと言っていました。本当に良いかどうかは皆さんで話し合っしてほしいとのことだったので、この会議で話し合わなければなりません。どこまでの範囲を条例の中に位置づける協働とするか、行政が少なくとも関わっていないと協働とはしないとするかは、今後の重要な議題です。位置づけによって、どう表現するかも変わります。位置づけをどう考えるかが文化になります。

また、この後の第4回の議論につながるものとしては、1月30日の市民会議の議事録5ページに、「市民の定義については総合計画のものを使っているが、定義については条例策定委員会で検討していただきたい」と言っています。基本条例の中で、何をもちて野々

市民とするのかという話です。本日は、私からの提案として、市民の役割を話し合いたいと思います。野々市市民とは、野々市に住民票がある人なのか、20歳以上の人なのか、まちに対しての活動を行っている人など、市民の範囲に関して意見を出し、どうするかを決めましょう。

3. 第3回会議の振り返り

森山：それでは、前回会議の振り返りを行います。前は、まちづくりの課題として、野々市に住んで気になっていることを挙げてもらいました。(別紙参照) 挙げられた意見を一覧にして、各意見について、総合計画の施策の各8つの章に関連する項目には○を記入しています。前は、1つの課題に対し、その課題が起こった原因、課題の解決イメージ、解決するにはどんな人物が登場するかをグループ毎に考えてもらいました。それぞれ挙げられた意見に対して掘り下げていくと、プロジェクトが出来ます。まちづくり基本条例は、それらのプロジェクトの活動を支える条例です。若者の意見をどう聞けばいいのか、行政と市民が話す場がない等の問題をそれぞれの登場人物が役割分担をして活動していけば、まちの課題は解決されます。そこで、まず市民としての役割分担から話し合いたいと思います。市民だけでは解決できないことが出て来るかと思いますが、市民の役割とは何かを考え、理想の野々市市民を描いてみたいと思います。まちの課題をどう解決するかを具体的に考えるのではなく、どうしたら解決しやすいか、市民の役割を考えるということです。

絹川：前回の第3回会議のときに、どこまで話し合われたかがよく分かりません。

森山：前は、まちづくりの課題を出しましたが、条例としてどうするかは具体的に決めていません。市民会議がどういう協働を考えているのかを把握するために1月30日の市民会議に出席することが決まっていました。また、協働指針の考え方に合わせ、本委員会でもまちづくりについての分析を行うことが決まっています。先ほども話したように、協働の範囲について、指針案に掲載された図で本当に良いかを検討し、私たちの考え方を出した方がいいと思います。前は、まちの課題を解決することをイメージしましたが、解決するためにどのような仕組みがあると便利かを考えたいと思います。

林：第3回の議事録の要旨2ページの右側に、指針と条例をどうすり合わせるかというところで、「協働のあり方について、同じ市で違うことを書く訳にはいかないので、条例は指針の方に合わせる」とあります。まちづくり市民会議で市民の定義について議論していると思っていましたが、指針案の市民の定義は、総合計画と同じ記述でした。総合計画には市民の定義があるということは、私たちの議論の余地がないのではないのでしょうか。市民の定義は大事な項目だからこそ、市民会議で議論されずに総合計画の記述をそのまま用いているのは違和感があります。

森山：指針案の市民の定義については総合計画にのっとっており、文言は同じです。市民の定義を見直すか、指針案が進んでいるので、そのままの文言で進めるのもあります。

林：私はワールドカフェを欠席してしまった立場ですが、まちづくり市民会議やワールドカフェで推進指針案における市民の定義の話はされているはずだと思っていたので、市民の定義について質問をしたのです。

森山：指針案はパブリックコメントを実施して、最初の修正がかけられる段階です。一度、指針案がどういう手順で作られたのかを振り返りませんか。指針作りはまちづくりの手順でもあります。市民が集まり、議論していったプロセスがあるはずで、最後の段階で本委員会とすり合わせをするために、まちづくり市民会議に参加しましたが、本当にすり合わせられているのか、少し議論が必要なのではという意見ですね。

林：議論されているものが議論されていなかったと知ったので、すり合わせとは程遠いと感じました。条例策定委員会からすると、市民会議で指針案の内容を吟味するよりも、感想を述べるに留まってしまったと思います。

中村：私も同じことを感じました。まちづくり市民会議では、指針案の読み合わせを行い、文言が違うと意見しただけで、根本的な議論をしていません。指針の修正案についても、指摘した意見に対して、文字の入れ替えを行っただけという印象です。市民会議の場は議論というより指針案に対する感想を出す感じでした。

林：私の意見は、パブリックコメントで出せばいいのかもしれませんが、それについて問題があるのか、ないのかを議論してもらえればと思います。

森山：私たちは、色々な意見を取り入れて、作り上げていくというものを野々市式のまちづくりにしたいという共通認識があります。市民会議が指針案を作る上で、色々な意見を聞き、熟議して決まったものか、つまり野々市式のまちづくりかどうか疑問だということですね。

林：市民の定義の吟味の他にも意見があります。まず、指針案には、女性、高齢者、障害者、子供という視点がないので、それぞれの視点で書く必要があるように感じます。次に、指針案の「のいちキャンパス」という言葉に感動したのですが、2月1日の北國新聞で小松市がキャンパスという言葉を使っていたことを知り、野々市スタイルが崩れたような気がしました。次に、指針案 22 ページの具体的な取り組みの市民活動支援センター、23 ページの中間市民支援組織の設置とは、何を意味するか、どんな関わりかが記述されていないので教えて欲しいと思いました。

森山：言われてみればそうだと思います。それでは、まちづくり市民会議の指針案の作り方を振り返ってみましょう。市民会議が時間をかけて指針案を作ったのに、途中から出て来た私たち条例委員会と言える立場ではないと気持ちがあるかもしれませんが、いいまちづくりの文化をつくるため、思った事を言って下さい。

多田：まちづくり市民会議は、昨年3月に公募委員8名と団体推薦12名の委員を選出し、アドバイザーとして金沢大学の安嶋先生を迎え、月1回の会議をしてきました。前半は、事務局がファシリテーターとしてワークショップを行い、委員それぞれが考える市民協働とは何か、野々市市の強みと弱みは何か、第一次総合計画の勉強会等を進めてきました。しかし、ファシリテーター経験の浅い事務局がワークショップを行ったため、まとめきれないという反省点がありました。また、野々市らしい市民協働をつくりたいという思いから、他の自治体の推進指針を見ずに指針作りを進めていましたが、目的が見えなくなってきたという意見があり、8月27日に開催された第6回会議で今後どうするかを話し合いました。そして市民会議のメンバーとアドバイザーを含めた21名の中から6名の運営委員会を設けて会議を運営、会議運営自体を市民協働として行うことにしました。会議のスピードアップも兼ねて、第7回からは、全体会議の前に運営会議を開催し、会議の再確認、指針に盛り込む項目などを検討してきました。平成25年度中に指針案を作りたいという目標があり、20名で議論していても話が進まないのので、3つの小グループを作り、内容の濃い議論をしていくことになりました。

第1グループは、指針の素案の策定、施策の検討について担当しており、事務局やワーキンググループと市民協働として議論してきました。また、他の自治体のものを見ずに進めるのは難しかったため、それぞれの委員が他自治体の指針を持ち寄り、参考にしながら素案作りを進めました。そして、骨子案を市民会議の小委員会でまとめ、ワーキンググループで肉付けし、出来上がったものを再び市民会議の小委員会で精査しながら案を作りました。12月に0事案を出し、それをベースにして指針の精査を行いました。合間の12月15日に、先進地として福井県鯖江市へ視察に行きました。12月26日に第一次案を協議し、小委員会と数回議論を重ね、1月30日に第二次案を協議する際、条例策定委員会からすり合わせという位置づけで委員に参加いただきました。その後、小委員会で頂いた意見を元に案の見直しを行い、2月13日に最終指針案の審議を行い、2月16日に市長に提案、ワールドカフェという流れで行ってきました。指針は、市民に読んでもらえるためにページ数を絞り、市民の思いがこもった表現にしたいと議論を重ねてきました。指針4ページに、「この指針が市民と行政がともに市民協働の視点を持ち、お互いが主体的・積極的な連携と歩み寄りのもと、相乗効果を上げながら・・・」とありますが、この指針は市民協働のマニュアルではなく、市民協働に皆さんを導くように作りたいと思っています。野々市で、ボランティアなどの活動は多数あるのですが、市民協働として動いている事業は少ないので、市民協働を進め、時代に合わせて見直すという位置づけで捉えています。市民会議の回数は30回以上行って作りあげています。市民の定義については、まちづくり市民会議で議論しなかったのではなく、資料に盛り込もうという話もありました。私自身、

金沢市民で野々市に仕事に来ています。市民の定義は、野々市に住んでいる人だけでなく、野々市で働いている人もいるので、総合計画にあるように、野々市に通勤・通学する人も野々市市民だと捉えて違和感がないし、総合計画と切り離さないという意味で、同じ記述にしました。また、障害者や子供、女性という視点については、助け合い、協働することはあるかもしれませんが、指針案に盛り込んではいません。また、私は小松でキャンパスという名称が使われていることは知りませんでした。キャンパスというキーワードが盗られるということではありません。ののいちキャンパスは、野々市という小さなエリア全体をキャンパスと見立てて、学生だけでなく市民も育っていくという意味です。現状を分析して出た市の課題の中から、自発心、連帯感、創造力がののいちキャンパスになるという方程式が野々市らしさだと思っています。

小委員会の2グループについては、指針のリーフレットやPR活動を担当しています。指針を作って終わりではなく、指針を作ってから市民協働とはどういうものかを具体的に伝えていこうとしています。

小委員会の3グループについては、事務局・調整担当として機能しています。この3つの小委員会で役割分担を行って指針作りを行ってきました。

藤田：私が市民会議で指針案に対して出した意見は、野々市の一市民としての意見であり、条例策定委員会としての意見ではありません。また、林さんがおっしゃった市民の枠組みについては、女性や子供、障害者等を条例に入れるとのことでした。条例策定の上に総合計画があるので、総合計画の内容を包括しないと、条例としての効果は出て来ないと思います。総合計画には色々な人の意見が入っていますが、それほど間違っていないと思います。逆に、市民の定義を議論する度に、「この人は市民だ」「この人は市民ではない」と秤にかけることになってしまうと思います。私は、野々市をベースに活動している人が市民であると判断しているので、学生が卒業し野々市を出ても、野々市市民という目線を持っていけば野々市市民であると思います。

また、中間組織というのはこの委員会でも以前に話題が出ましたが、コーディネーターのことです。多田課長が言われたように、総合計画、指針を作る際に指導していただいた外部の有識者は別の人です。

先日のワールドカフェで松下先生の話聞いていて、新城市が良いと言っていたので調べてみると、合併を行った都市が市民協働に力を入れているのではないかと推測しました。合併からくる協働へのこだわりが新城市の特徴になったのではと思っています。一方で、野々市は合併をせずに市になりましたが、それは、よそから来てここに住もうと気持ちがあることによって、野々市が市になったのではないかと考えています。

林：私は、指針案作りのプロセスの話について、すり合わせとはほど遠いと言っただけで、

市民会議のプロセスや作った案を否定している訳ではありません。

藤田：1月30日の市民会議には、私たち条例策定委員会は参加させていただきただけです。私たちは、すり合わせと言っていますが、まちづくり市民会議からすると読み合わせ程度でしかありません。このように、違う認識だと、まちづくり市民会議の方に迷惑をかけるので、日本語はものすごく重要だということです。

森山：1月30日の市民会議には、すり合わせを行う認識で参加したけれど、すり合わせという言葉は、何をもちいてすり合わせというかということです。すり合わせとは、二つあってすり合わせですよ。

多田：情報共有という言葉の方が正確でしたね。

藤田：同じ言葉を使っているけど、どういう認識なのかということです。

森山：条例策定委員会では条例を、まちづくり市民会議では指針を作るために委員を構成しましたが、各委員会の構成メンバーではない人が、互いにどう関わるかという話です。何度も議論を重ねて条例案を作り、市民に公開し、色々な意見を言われた際、意見をどう受け止めて最終案にするかは、すり合わせという言葉はどう捉えるかによって変わってきます。今後、色々なことが起こると思うので、方法を決めておく必要があります。今回の指針案に対しても、本当に意見を言いたいのであれば委員を構成するために公募した時点で手を挙げるべきだという話になってきます。

藤田：もっと端的に言うと、私たち条例策定委員会はファシリテーターとして森山さんの導きで物事をサポートしていただいています。市民会議は、ファシリテーターがいなくても試行錯誤して案を作られたので、私たちから言うことは何も無いし、失礼だと思います。

小堀：私の感想なのですが、指針案をこれだけにまとめるには、相当な時間と努力が必要です。指針 22、23 ページを読むと、市民会議で議論した結果が具体的な内容に表れているように見えるので、それを読み解いて条例を作るのが私たちの仕事だと思います。指針案に書かれた具体的な施策について、条例策定委員会でより具体的にして、行政職員がどうすべきかをそれぞれ考え、具現化することが大事だと思います。

新美：少し話が違うのかもしれませんが、以前まで、条例策定委員会に参加していても、条例づくりは難しいと感じていました。参考にニセコ町の条例を見ても難しく感じ、自分に知識が無く不安でした。しかし、松下先生の話聞いて、自分に関係のあるもの、身近なものを盛り込んで条例を作って良いことがわかりました。また、ワールドカフェで、指針案がまとまりすぎて引きつけるものがないという意見がグループで出ており、それに対して松下先生が、もっとわかりやすい表現で作っても良いとおっしゃっていて、安心した部分もありました。だからこそ、条例を身近なものにして良いと言われた際に、指針と条例のバランスが分からなくなってきました。市民会議が議論を重ねて指針案を作る工程を聞いて

て、私たちも努力しないと条例はできないのではないかと考えています。

神谷：条例と指針を作る上で、事務局は、すり合わせという言葉が、方針の違いがないか確認するという意味と考えていたのだと思います。しかし、条例のほうが指針よりもスタートが遅く、すり合わせる土台ができていなかったため、市民会議で感想を聞くだけの状態になったのだと思います。ニセコ町の条例については、行政が中心となって作られている条例ですが、野々市ではどうやって指針を作られたのか、もう少し説明していただけますか。

多田：まちづくり推進指針の文章はワーキンググループが作成しています。最初に行政で0次案として作りましたが、最終的に全て書き換えました。

神谷：ワーキンググループのメンバーはどのような人たちですか。

多田：ワーキンググループは野々市市の色々な部署から集めた職員で構成されています。最初、メインとして指針案を作ったのは行政ですが、作り替えて、最終案にしたのは、市民会議の第1小委員会のメンバーだということです。ワーキンググループは関係ないのではなく、意見交換を行うなど、一緒に指針案を作っていました。

森山：要するに、具体的に指針の文章づくりを第1小委員会の市民のメンバーが行っていたということですか。

神谷：もう一つ、委員会のメンバーだけで議論するとなると、例えば、ワーキンググループの中で、安全安心、高齢者などのテーマにわけて、色々な市民の意見を聞きながら議論する方法もあると思います。

森山：例えば、安心安全の課題や、高齢者の課題など、皆さんが興味のあるテーマに集まって、どういう条例があれば課題の解決に向けて活動しやすいということですか。

藤田：条例策定を行う上で、部会を作らないといけないのですか。

神谷：例えば、テーマの中で専門的に議論する方法もあるということです。

藤田：条例は指針とともに総合計画に包括されているので、総合計画との整合性をとらないと形にならないと思います。

森山：総合計画はしばらく変わらないので、前回のグループワークの意見は、総合計画に基づいてまとめました。総合計画はまちで起こりうる課題を網羅して書かれているので、それほど漏れは無いと思います。出てきた課題を解決する際に、私たち市民はどうあるべきか、どう振る舞うかが、条例の重要なエッセンスになると思います。

4. グループワーク「理想の野々市市民とは」

森山：今日は行政と議会の役割を議論する時間はなくなりましたが、残りの時間で、野々市市民たるもの、まちづくりをするにあたっての理想像、理想の野々市市民について各グループで話し合ってください。ある問題が出てきたときに、野々市市民ならばどう対

応するかということで、前回のグループワークのまとめを参考にしてみてください。例えば、近所の高齢者が困っていたらどうするか、まちに緑が少なくなってきたことに対してどう行動するかというようなことです。具体的にあつたらいいなという話でもいいし、理念的な話でも構いません。

藤田：総合計画の市民の定義と、私たちが議論する結果が相反しても良いのですか。

森山：相反しないように意見を出しましょう。

藤田：それなら総合計画で出されている市民の定義を土台にして話を進めたら早いと思います。

森山：先に答え合わせをするという感じです。

藤田：それに対して、皆さんの理解があるかどうかを調整する必要があるのではないのでしょうか。総合計画で挙げられている市民の定義を1から考えるのかどうかということです。

森山：今回のグループワークは、大事なことを再確認し、もう一度位置づけるプロセスです。市民の定義は、既に総合計画に書かれているのですが、大事なことをここにいるメンバーそれぞれの言葉でもう一度語って欲しいということです。

藤田：わかりました。

絹川：私は総合計画における市民の定義を理解していないので、教えてください。

藤田：正直言って、総合計画では「このような人が市民です」ということは明確に書かれている訳ではありません。ですから市民を定義付けする上で、市民の範囲がどこまでかということ。

多田：市民の定義は総合計画の22ページに書いてあります。そこでは、野々市に住民票がある人だけではなく、野々市市に住む人、通勤・通学する人、企業、各種団体すべてを野々市市民としています。

絹川：赤ちゃんも市民ということですか。

多田：そうです。当然です。

絹川：新たな市民に期待をするということですか。

藤田：市民に期待をするか、サポートするという前提で、総合計画は書かれています。赤ちゃんについては明記されていません。赤ちゃんに対して明記されればすごいことです。

森山：例えば、幼児虐待の問題について活動している市民がいる場合、言葉を話せない赤ちゃんの気持ちを代弁して活動します。その際に市民としての定義を気にして活動するわけではないので、市民の定義ということではなく、理想の市民について語りませんか。

小堀：前回、まちの課題を出しただけでも大きな進歩だと思います。理想の市民について話しておくことが今後にもつながっていくと思うので、私は考えてみたらいいと思います。

森山：前回のグループワークで出した意見は、皆が不安や問題に思っていることが並んでいます。まちの課題に対して、理想の市民だったらどうするべきか、「野々市市民なら〇〇で

ありたい」という文章を作ってみましょう。例えば、野々市市民なら積極的に町内活動に参加したい等の理想を出します。出された文章の中に、今後に生かせる重要なエッセンスが出て来ると思います。

小堀：発想のヒントとして既に書かれた市民の定義や、前回のグループワークのまとめを参考にすればいいということですね。

森山：そうです。自分だったらこうするというテーマでもいいですし、自分以外でも立場を変えても良いので理想の市民について5分でまとめ、5分で発表して下さい。

(理想の市民について意見を出す)

森山：出された意見の中から一つのグループにつき3つの意見を選んで、皆に紹介して下さい。

大島：私たちのグループでは、「それぞれ自分にあった使命をもって生活する市民でありたい」、「困った人がいたら手を差し伸べられる市民でありたい」、「地域で生きていく人でありたい」、「にぎやかな声で地域に生きる市民でありたい」の意見が出ました。

森山：ありがとうございます。使命をもって生きるという意見ですね。それでは次のグループの発表をお願いします。

林：私たちは、「野々市市民なら積極的に地域行事に参加する」、「野々市学を学びたい」、「積極的なボランティア活動を行って行きたい」という意見が出ました。

森山：ありがとうございます。自発的な意見が出ましたね。それでは次のグループの発表をお願いします。

新美：一つ目は「近所の人にあいさつができる・顔を知っている」、次に「積極的に知る・学ぶ・考える・活動する」、「人のことを思いやれる、迷惑をかけない、困っていたら助ける・気にかける」、「市民としての自覚をもつ」という意見が出ました。

森山：ありがとうございます。積極的という言葉がたくさん出ていましたね。それでは、最後のグループの発表をお願いいたします。

大森：このグループは2つの意見が出ました。「自発的に参加して野々市を作る人になりたい」、もう一つは「誘ったり、声をかけたりして関わっていく人になりたい」という意見です。

森山：ありがとうございます。いくつか共通する言葉として、参加、活動、学ぶ、困った人がいたら助ける、声をかける・関わる等の重要なキーワードが見えてきました。このキーワードを野々市市民の責務や役割として文章化していきます。次回、予定では野々市流まちづくりの原則を議論することになっていましたが、今日議論し足りなかった、行政たるもの、議会たるものについて議論し、3つの関係についても再び議論してから次に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。今日は振り返りに時間を取ってしまったので、皆で足並みを揃えながら少しずつ進んでいければと思っています。

中村：やはり、会議が一月月に1回だと少ないと思います。振り返りに半分の時間を割いているので、もっと進めなければと思います。細かく議事録を書かなくてもいいので、場所さえあれば会議を行った方がいいと思います。事務局の方の負担がないように、私たちだけの負担がかかっても進めないと、最後に間に合わなくなると思います。議論ももう少し細かくした方がいいと思います。これは提案です。

多田：ありがとうございます。事務局としては、逆に皆さんの負担になっているのではないかと懸念して月1回開催にしていたのですが、ご意見をいただけてありがたいです。もし、皆さんの同意をいただければ、月2回を標準ペースとして会議を開催したいと思います。

森山：今、この提案が出たばかりなので、賛成などの意見を振り返りシートに書いて下さい。月2回はつらいとか、出席できるときにしたいという意見でも構いませんので、皆さんの意見をお聞かせ下さい。皆さんの意見はこちらで集計しておきます。

小堀：もう一つ確認ですが、第2回目の会議で、会議の頭には振り返りを行うこと決定したはずです。振り返りに時間はかかるといっても、大事なことです。

森山：本日は、野々市市民として、理想の姿としては、困った人がいたら手を差し伸べる、常に学ぶ姿勢がある、積極的にまちに関わって活動するというイメージが出されました。まだまとまってはいませんが、発表された以外の意見もとりまとめ、次回の一番最初に共有をしたいと思います。今日議論し足りなかった、行政の役割については、次の会議に持ち越しということにしたいと思います。

5. 閉会

藤田：今日は全体の流れをもう一度見ていただければ分かりますが、有意義な意見交換ができ、それぞれの立場の情報認識ができたと思います。最後に、副委員長である中村さんから、もう少し会議の回数を増やしてはどうかという提案がありました。年度末で、行政などは大変ご多用な中ですが、時間をいただけるのであれば、皆さんで条例づくりを進めたいと思います。色々と私の意見を言わせて頂きましたが、それぞれがそれぞれで動いているという理解の上、私たちの役割をぶれないように認識して進めていきたいと思います。本日はありがとうございました。

森山：それでは、振り返りシートの記入、後日意見は事務局に連絡をいただければ議事録に反映させていただきます。

中川：ありがとうございました。次回は3月11日火曜日ですので、また参加いただければと思います。

以上